



2023年5月31日

各 位

会社名 株式会社アクアライン
代表者名 代表取締役社長 大垣内剛
(コード番号：6173 東証グロース)
問合せ先 取締役経営企画部長 加藤伸克
(TEL. 03-6758-5588)

上場維持基準の適合に向けた計画書の提出及び改善期間入りについて

当社は、2023年2月28日時点において、東証グロース市場における上場維持基準を満たさない状況となりましたことから、下記のとおり「上場維持基準の適合に向けた計画書」を作成しましたので、お知らせいたします。

また、流通株式時価総額については、経過措置として緩和された基準に不適合な状態となったため、株式会社東京証券取引所が定める規則に基づく改善期間（2023年3月1日から2024年2月29日まで）に該当し、2024年2月29日までに緩和された基準（2.5億円）を上回らなかった場合には、当社は上場廃止基準に該当し上場廃止となります。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間について

当社の2023年2月28日時点における東証グロース市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており、株主数、流通株式数については適合しておりますが、流通株式比率、流通株式時価総額については適合していません。

なお、流通株式時価総額については、経過措置基準に抵触しております。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
当社の状況 (基準日時点)	565 人	4,488 単位	1.9 億円	20.6%
上場維持基準	150 人以上	1,000 単位以上	5 億円以上	25%以上
計画書に記載の事項			○	○

計画期間			2026年2月末	2026年2月末
経過措置基準	150人以上	500単位以上	2.5億円以上	5%以上
計画書に記載の事項			○	
計画期間			2024年2月末	

※当社の適合状況は、株式会社東京証券取引所が把握している当社の株券等の分布状況表（2023年2月28日時点）に基づいて記載しております。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針について 基本方針

当社は、東証グロース市場における上場維持基準及び経過措置基準の適合に向け、「流通株式比率の向上」、「流通株式時価総額の向上」を基本方針といたします。「流通株式時価総額」の構成要素は、「流通株式数」と「株価（企業価値）」であることから、その対策として「企業価値の向上」と「流通株式数（流通株式比率）の改善」を軸に上場維持基準及び経過措置基準に適合するよう目指してまいります。

なお、経過措置について、2025年3月1日以後に到来する上場維持基準の判定に関する基準日から本来の上場維持基準を適用する旨が株式会社東京証券取引所より示されたことを踏まえ、当該基準日までの上場維持基準に適合するため、計画期間を2026年2月末としております。

3. 上場維持基準の適合にしている項目ごとの課題と取組内容

(1) 課題

① 株価（企業価値）

当社は、2021年9月2日公表の「当社の一部業務に係る行政処分について」に記載のとおり、消費者庁から当社の訪問販売に関する一部業務の停止命令処分（2021年8月31日から2022年5月30日まで）を受けました。また、新型コロナウイルスによる需要減退の影響も受けて、業績改善に時間を要しており、その結果、市場株価についても、新型コロナウイルス発生前である2020年初頭の1,100円程度と比較しますと、約半値の状態が1年以上継続しております。

② 流通株式数

当社は、2023年2月28日時点で、流通株式数が4,488単位、流通株式比率が20.6%となっており、流通株式数が低いことも流通株式時価総額が低い要因と考えております。

(2) 取組内容

当社は、下記の取組みにより東証グロース市場における上場維持基準の適合を目指して参ります。

① 企業価値の向上

当社は遵法経営が企業価値向上に繋がるとの考え方に基づき、2022年3月17日公表の「再発防止策の実施状況に関するお知らせ」のとおり、コンプライアンスの強化に取り組み、事業モデルの再

考を視野に入れた改革に取り組んでおり、2022年10月3日公表の「株式の取得（子会社化）及び特定子会社の異動に関するお知らせ」のとおり、外部から駆けつけサービス事業を取得することにより当社の強みである水まわりの修理サービス事業を拡充しております。

また、2022年7月19日及び2023年4月14日公表の「連結子会社の異動（株式譲渡）に関するお知らせ」のとおり、当社の広告メディア事業子会社、フィットネス事業子会社を外部に売却することにより、選択と集中による経営強化及び財務体質改善にも取り組んでおります。今後とも、コンプライアンスの強化、事業モデルの再考を視野に入れた改革に基づき、従来の水まわりサービス事業の直接営業スタイル（BtoCサービス）から、水まわりサービス支援事業の加盟店事業スタイルに変更し集客業務・コールセンター業務等に注力し、安定的な収益基盤の構築に努めてまいります。また、詳細につきましては、本日開示の「事業計画及び成長可能性に関する事項3.成長戦略」をご参照いたします。

②流通株式数の向上

・経過措置基準適合に向けた流通株式数の向上

2023年2月28日時点での流通株式時価総額の算定に使用された算定平均株価434.49円（小数点以下、端数切り下げ）で除した場合の理論上必要な流通株式数は575,387株（小数点以下、四捨五入）であり、同時点の流通株式数が4,488単位であることから、1,265単位不足している状況であります。

2023年4月14日公表の「主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」のとおり、当社代表取締役社長である大垣内 剛氏が当社株式を5,622単位、また、主要株主である綿引一氏が当社株式を3,979単位保有しております。

両社が保有する株式の内、一部を市場に売却するよう要請を行う予定であり、大垣内 剛氏とは協議を開始しております。

なお、綿引一氏に関しては、2023年2月28日公表の「第三者割当による新株式発行の払込完了に関するお知らせ」のとおり、第三者割当により割当てた株式が含まれ、その保有方針は「中長期的な視点で保有しますが、株式価値の向上によって将来的には売却する方針」とされておりますが、計画期間である2024年2月末までの経過措置基準適合に向け、今後協議を行ってまいります。

・上場維持基準に向けた流通株式数の向上

2022年2月28日公表の「第三者割当による新株式及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の払込完了に関するお知らせ」のとおり、潜在株式数が3,550単位あり、2024年2月末が普通株式への転換期限となっておりますので、当該社債保有者に対して当社普通株式への転換要請を行ってまいります。また、普通株式への転換後に中長期で保有する方針であることから、主要株主となる見込みです。その為、上場維持基準適合に向けて計画期間内に、保有株式の一部売却ならびに当社との関係強化方法について社債保有者と協議を行ってまいります。

以上